

夜間中学における不登校学齢生徒の活用事例と取り巻く課題

～令和5年度調査研究事業報告～

令和7年度 夜間中学設置促進説明会
令和8年1月19日（月）

認定特定非営利活動法人力タリバ
不登校児童生徒への居場所支援事業（足立区委託）
夜間中学の設置促進・充実事業（文部科学省委託）担当者
内藤沙織（ないとうさおり）



名称

認定特定非営利活動法人力タリバ

VISION

どんな環境に生まれ育っても
未来をつくりだす力を育める社会

MISSION

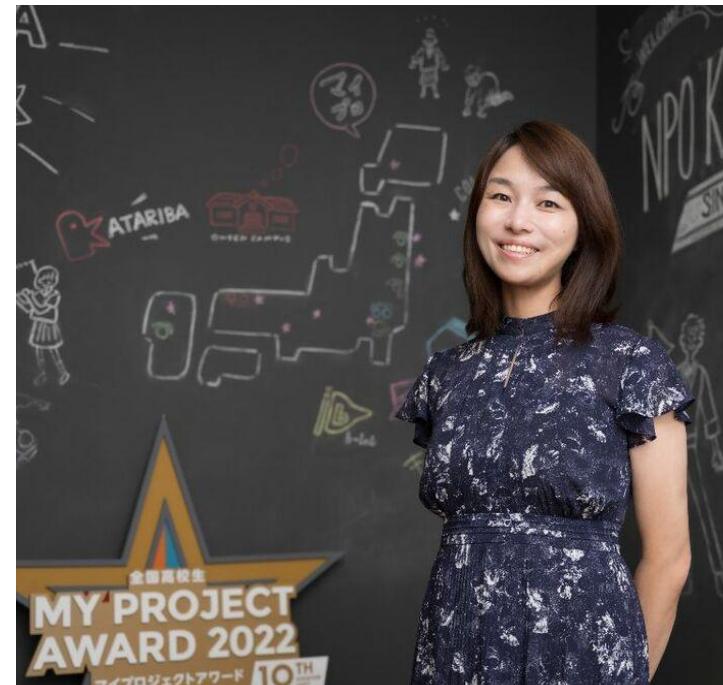
意欲と創造性をすべての10代へ

代表理事

今村久美
(文部科学省中央審議会委員)

設立

2001年11月1日



大槌町教育魅力化



オンライン探究



ユースセンター起業塾 足立区不登校支援

カタリバ
相談チャットRoOTS
違いが生む、豊かな学び。

事業名：文部科学省「夜間中学の設置促進・充実事業」
夜間中学における教育活動充実に係る調査研究※

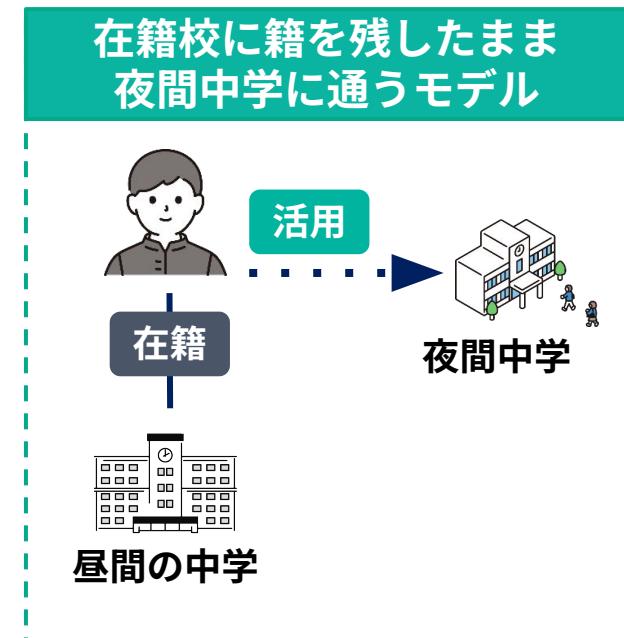
目的：夜間中学における不登校の学齢生徒の活用モデルの先進事例の創出
コーディネーターの役割及び課題の整理

背景：

令和元年10月25日の「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」より、本人の希望を尊重した上で、**学齢生徒が在籍校に籍を残したまま、夜間中学の活用が可能**である旨明示

協力自治体：

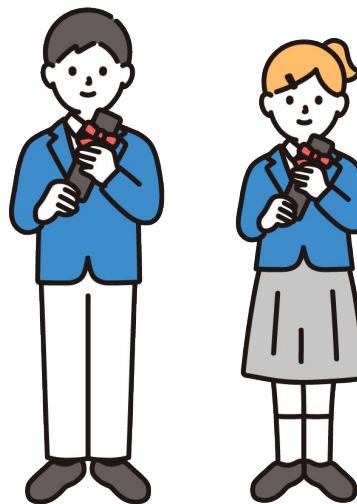
令和4年度 足立区（東京都）
令和5年度 松戸市（千葉県）



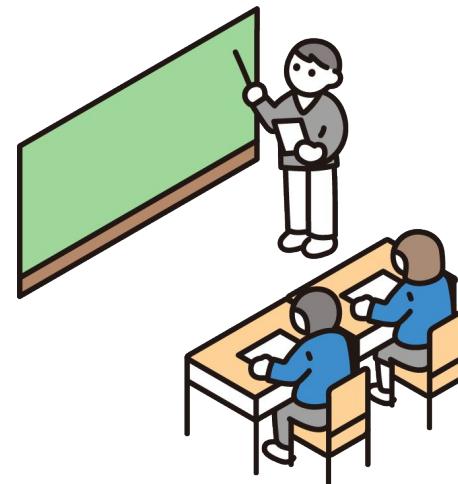
※ 文部科学省「夜間中学の設置促進・充実事業」（調査研究報告書）
令和4年度 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/1416266_00012.htm
令和5年度 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/1416266_00014.htm

! 課題意識

形式卒業者の増加による
不登校経験者の学び直し

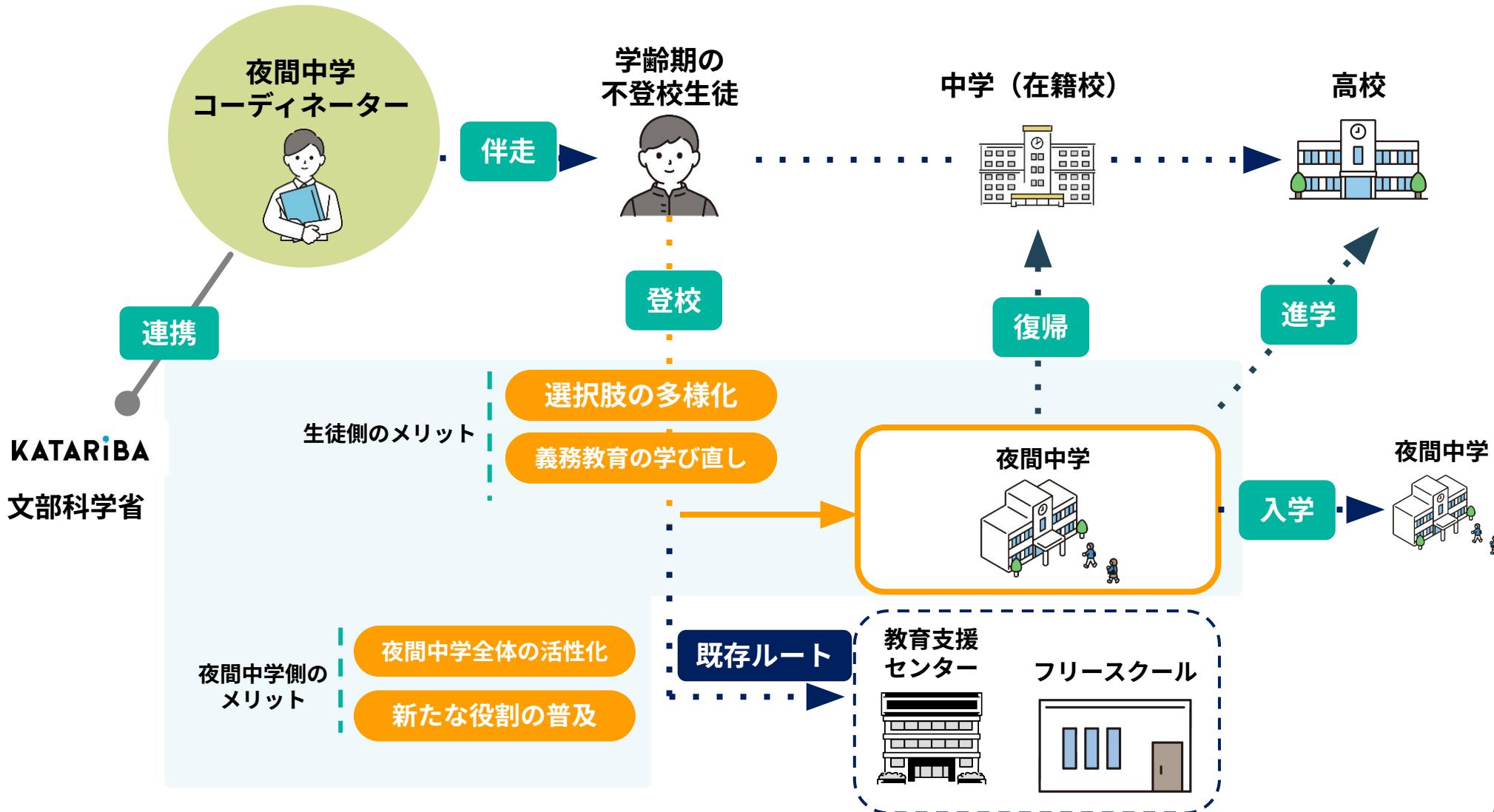
**可能性**

夜間中学の多様性のある空間
での学び直し



※ 文部科学省「夜間中学の設置促進・充実事業」（調査研究報告書）
令和4年度 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/1416266_00012.htm
令和5年度 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/1416266_00014.htm

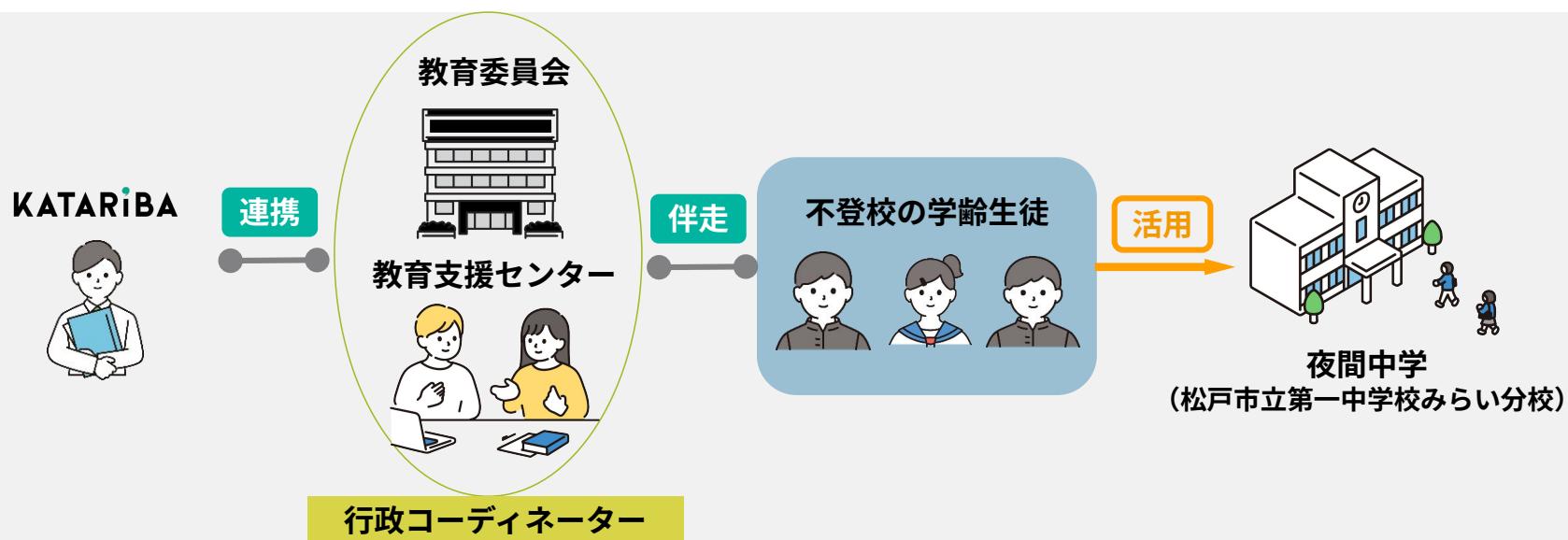
本事業では不登校生徒の多様な教育機会を創出するだけでなく、夜間中学全体の活性化や新たな役割、機能拡張の方向性を模索する。



令和4年度



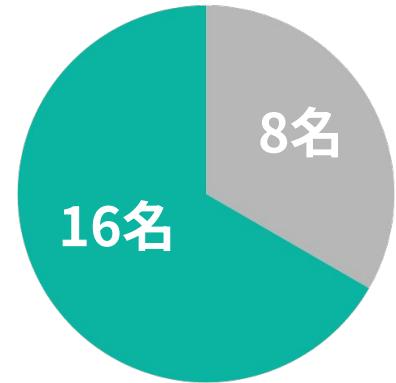
令和5年度



開校：平成31（2019）年4月

生徒数：24名（令和7年5月1日現在）

【入学条件別】



● 義務教育未修了者 ● 入学希望既卒者

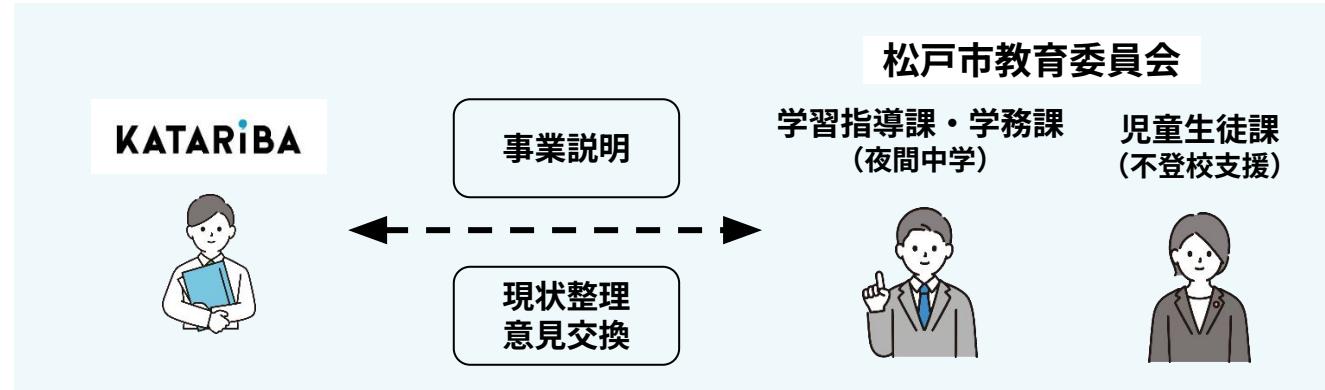
【年代別】

10代	40代	50代	60代
20	1	2	1

参考：『松戸市立第一中学校みらい分校 令和7年度夜間中学学校案内』



Step 1 ステークホルダーへの事業説明



Step 2 位置づけの整理

既存の不登校支援メニューに夜間中学を追加し、
教育支援センターのハブ機能を使って、夜間中学に適した生徒の接続を行う

〈主な対象〉
昼間の活動に
参加できない
生徒



Step 3 体制づくり

在籍校との円滑な連携を目指し、登録から在籍校への報告のフローまで、仕組みづくりと運用の両面で体制づくりを行った。



実施要綱の改定

松戸市教育支援センター事業実施要綱

に「夜間中学」での連携について追加



緊急時のフロー整理

夜間中学利用時（夜間）の緊急対応確認

－19時まで児童生徒課職員が対応

－それ以降は市役所のホットラインに連絡



申請書の作成

夜間中学利用開始に伴う手続きの整理

- －在籍校を通した申請の仕組み
- －在籍校と夜間中学で学習の記録を共有



在籍校への報告フロー整理

登校及び指導の状況報告書の作成

- －在籍校へ登校回数や様子等を報告
- ▶夜間中学への登校を「出席扱い」
とするため

Step 4 伴走支援

コーディネーターを中心とした丁寧なアセスメントと伴走支援を行った。

1

対象生徒の洗い出し

教育支援センターの情報から、昼間の活動に参加できないなど夜間中学が適切な生徒をリストアップ。

2

受理面談・個別の誘い出し

本人・保護者の意向を確認し、「行ってみたい」となれば夜間中学へ情報共有。

3

学校見学・体験授業の付き添い

コーディネーター（指導主事・相談員）が同行。実際の利用イメージを説明し、不安を調整。

4

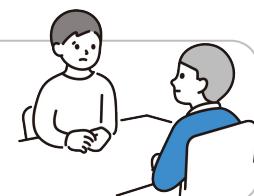
登録・利用開始

週の回数や受ける授業を夜間中学の先生と調整し、本格的に利用をスタート。

5

定期面談の実施

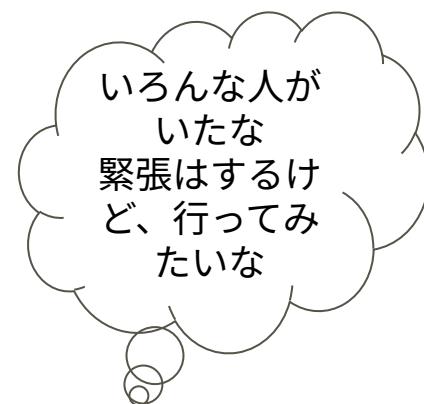
担当相談員が月に1回の面談を継続して実施し、困りごとや次の挑戦についてのヒアリング。



中1の途中から不登校
起立性調節障害と診断



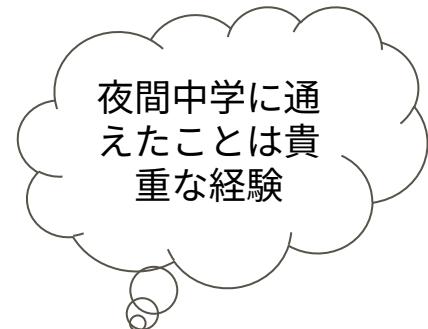
利用前
(中2の終わり)



体験後
(中3の春)



利用開始後
(中3の6月)



現在・変化
(高校生)

約10ヶ月間週3回の頻度で
夜間中学に通う
卒業後は通信制高校に進学

出典：内藤沙織（2025）「『夜間で勉強する方が、やっぱり楽しいー不登校の学齢生徒が夜間中学に通う理由ー』『基礎教育保障学会』第9号、148-155頁。

不登校の学齢生徒が夜間中学で学び、継続して利用するという、新たな学びの事例が生まれた。夜間中学には他の不登校支援メニューにはない下記のような特徴がある。

- 夜間中学は**幅広い世代・年代のいる空間**であること
- 夜間中学は**少人数・習熟度別指導**であること
- 昼間の活動しづらい生徒にとっても**通いやすい時間帯**であること



夜間中学が多様性を認め合う空間であることに起因。

不登校支援と夜間中学
担当部署の連携

教育支援センターの
ハブ機能



夜間中学・在籍校・教育支援センターを
つなぐコーディネーター

【先行事例】

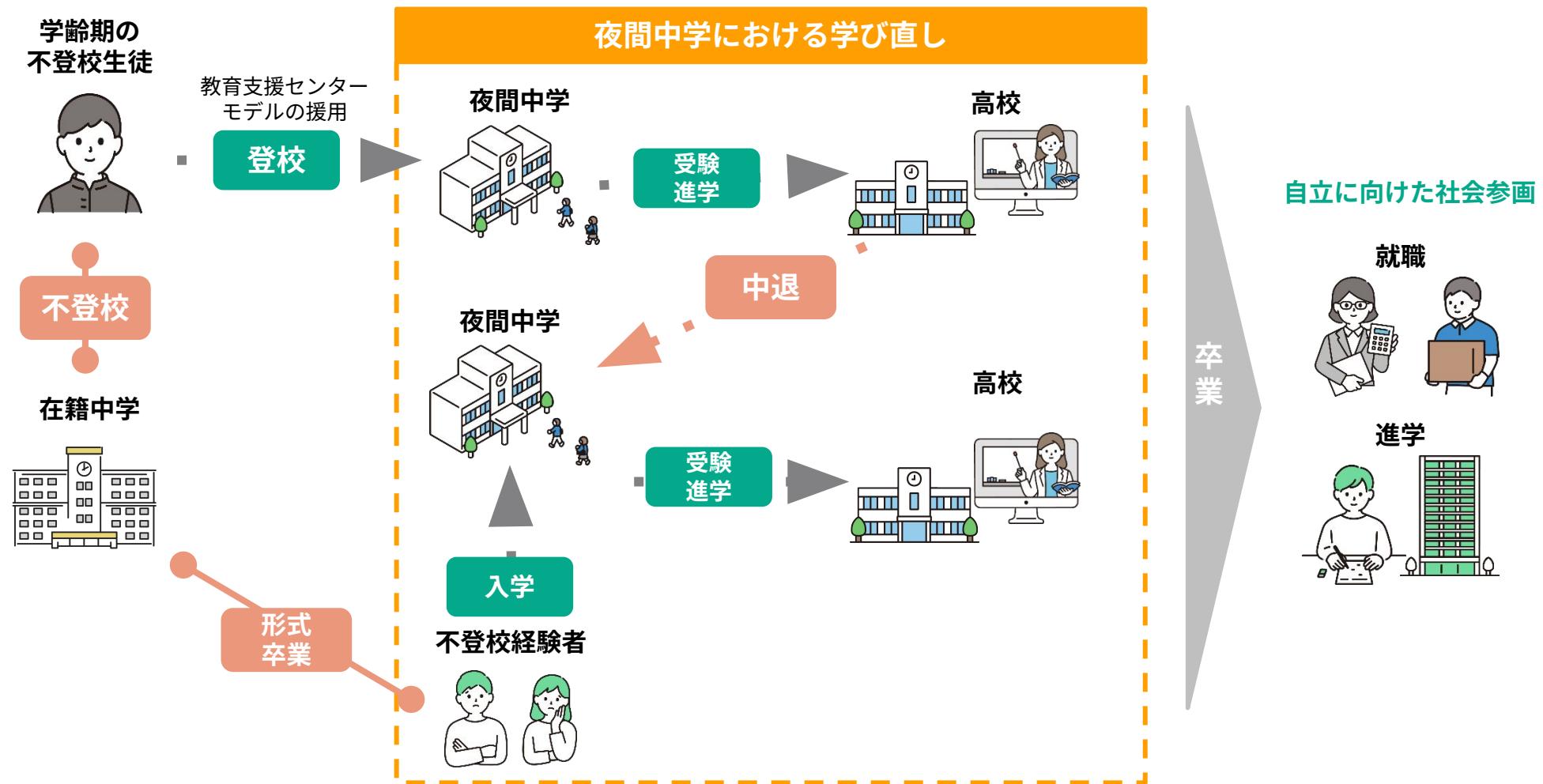
松戸市のコーディネーター（令和7年度より）

業務内容：受理面談、夜間学級への接続、見学・体験の伴走

勤務場所：教育支援センター、夜間学級

勤務形態：週3日、11:00～21:00のうち1日6時間30分

学齢期に夜間中学を活用する事例の普及だけでなく、不登校経験者や高校中退者などの若年層の学び直しの場としての認知向上が求められる。



① 残された課題

夜間中学の 認知度向上 の必要性

不登校を経験した子どもたちは
夜間中学の存在を知らない。
学び直しの場として当たり前に
なる社会を目指して。



各自治体で始まっている取り組み



松戸市

コーディネーターの配置

夜間中学・在籍校・教育支援センターをつなぐコーディネーター



足立区

夜間中学教員による中学校訪問

卒業後の進路先として教員向けに説明



八王子市

SSWによる保護者向け相談会

相談会にて夜間中学での学び直しの可能性を保護者に提示